

まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

1 地方大学の振興等

東京一極集中の是正が喫緊の課題であることにかんがみ、「地方大学の振興」と「東京の大学の新增設の抑制、地方移転促進」について、地方と東京の双方から検討することが盛り込まれたことは、評価できる。

今後は、以下の点に留意して検討を進め、実効性のある措置として、法制化を目指すべきと考える。

- ・まち・ひと・しごと創生本部と文部科学省等の関係省庁が十分に連携をして、地方を担う多様な人材の育成・確保の観点から、進学時のみならず、就職時を含む総合的な対策に取り組むこと。
- ・地方大学の振興策については、最近の好事例（例えば、高知大学の地域協働学部）を参考にしながら、地元の進学者にとって真に魅力的な教育内容、就職、授業料等の経済負担の軽減など、多角的な観点から検討するとともに、思い切った支援措置を講ずること。
- ・東京の大学の地方へのサテライトキャンパス化は、学生の地方就業の機会の醸成、地域の活性化に資するものであり、インセンティブを含め、積極的に推進すること。
- ・東京の大学の新增設の抑制については、工場等制限法も参考にしつつ、例えば社会人受け入れ等の新增設は対象外とするなど、一定の配慮措置を講ずること。
- ・東京一極集中の加速化という現状を踏まえ、集中して取り組むべき課題であることから、時限的な特例措置とすること。

2 政府関係機関の地方移転

中央省庁のサテライトオフィス構想が盛り込まれたことは有意義であり、今後、国家公務員のテレワーク、テレビ会議等の推進、中央省庁のサテライトオフィスの実証実験などを着実に進めることが重要である。